

令和7年 第8回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和7年11月 4日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年11月4日（火）午前10時00分
2. 出席委員 工藤 日出夫 委員長 中村 洋子 副委員長
桜井 卓 委員 小久保 博雅 委員
湯沢 美恵 委員 島野 和夫 委員
高橋 誠 委員 滝瀬 光一 委員
大嶋 達巳 委員 保角 美代 議長
3. 欠席委員 (1名)
永井 司 委員
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

閑口智明	局長	佐藤慎也	参考人
金子瑠美	主査兼G.L.	小林範之	主査

開議 午前10時00分

○工藤日出夫委員長 おはようございます。

ただいまから第8回議会改革特別委員会を開会いたします。

本日、永井委員より欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可いたしますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1、議会活動の発信機能の強化についてを議題といたします。

前回、議会活動の発信機能の強化について、皆様から様々な御意見、御提言をいただきました。その中で、1つの方向性としまして、運用の指針が必要なんではないのかといったような御意見をいただきしております。SNSの活用につきましては、多様なツールがありますので、これらをどのような形で取り入れていくのかというようなことで、事務局とも皆様方の意見を集約しながら検討させていただきまして、本日皆様方のところに配付させていただいております資料がございます。

「北本市議会SNS運用ポリシー及びソーシャルメディアにおける情報発信ガイドライン」、令

和3年10月20日施行という資料でございます。この資料は、子どもの権利に関する条例を制定するに当たって特別委員会の中で、いろいろと御議論されて、最終的に取りまとめたものが令和3年10月20日に施行ということで、市議会としてこれを了承した状況がございました。そのようなことから、この中の内容の一部について、多少修正をいたしまして、今回既に規定されておりますガイドラインを活用しつつ、これから議会の発信機能の強化につなげていければということで御提案をさせていただくものでございます。

主な修正箇所につきましては、1ページ目の一番上に、このポリシー及びガイドラインの目的ところに、「積極的な情報発信を目指し、Twitter」という項目がありますが、現在これは「X」という形になっておりますので、「Twitter」を削除して「X」に変えるということです。

2番目の北本市議会SNS運営ポリシーにつきましては、特段このことを変更するというようなことはないのではないかということで、これまでと同じようにさせていただいております。

3番目の情報発信の決裁に関するガイドラインにつきましても同様でございます。

4番の情報発信にあたっての基本原則につきましても、これまでのものをそのまま採用させていただいております。

5番の「SNSを活用した投稿、ツイート（発信）」というところについては削除いたしまして、「ポスト等について」に修正いたしました。

次の本文の中の「ツイート（発信）」を削除いたしまして、「ポスト等」だけを残すような形にした修正案を、取りあえず皆様方にお示しをして、このことについて御議論をしていただいて、発信機能の強化に関する情報発信のガイドラインというものを示してはどうかということで、事務局と私と副委員長とで協議をいたしまして、今日、案として出させていただいている。

これは、子どもの権利の条例を制定する段階で制定したというようなお話を伺いました。そのときに、当時副委員長をやっていました桜井委員がいらっしゃいますので、若干これについて御説明いただけると助かります、経過等も含めて。

桜井委員。

○桜井 卓委員 今、委員長から説明があったとおり、これは子どもの権利に関する特別委員会を設置したときに、必要があって制定したものになります。

当時は、ユーチューブを使って動画で説明をするということを行ったものですから、それしか使っていないんですけども、そのために、ユーチューブで発信するのであれば、ガイドラインが必要だろう、あとセキュリティーポリシーが必要だろうということで、このような形で定めたものです。

その中で、特に見ていただきたいのは、大きな3番の（1）とか（3）になりますけれども、やはり発信をする内容に関しては、ある程度制限をかける必要があるだろうということで、かといって、その都度その都度議長なりに承認をもらって

発信するのでは、SNSの利点である速報性というものが失われてしまうということで、既に発信済みの内容などについては、これは議長の許可なくとも発信してもいいだろうと、そこに個人の意見は載せないというような考え方でつくったものでございます。

基本的に、ここに書いてあるような内容での発信という形からスタートすれば、特に大きな問題はないと思うんですけども、1つ気になる点としては、コメントですね。一応この当時のガイドラインでは、情報を受けた人がコメントを入力することは、これは認めているんですけども、それに対して特に返信はしないという形で定めています。当然コメントをしないようにすることもできるわけで、コメントがあれば、それに対して全く回答しないというのもなかなか難しいのかなと思いますので、そのところはちょっと議論する必要があるかと思います。

ちなみに、執行部のほうのSNSだと、おそらくコメントはできるようになっているんじゃないかなと。それに対して、返信もしているのかなと思います。

私からは以上です。

○工藤日出夫委員長 当時、ガイドラインをつくりましたときのメンバーでありました桜井委員から、全体についての御説明をいただき、1つはコメントについて、いただいたものに返信するのかしないのかというところは、これからもいろいろと運用していく段階で出てくるんだろうなと思いますけれども、私のほうから何か取り立てて申し上げ

る前に、まだ皆さん、ざっと読んだだけで、なかなか内容を全部つかみ切るというのは難しいと思いますけれども、これらについて何か御意見ござりますか。

これ、実際に何回か運用しているんですよね。

○桜井 卓委員 ユーチューブだけです。

○工藤日出夫委員長 ここに書いてありますように、フェイスブック、ユーチューブ、X、それ以外のものもあるとは思いますけれども、一遍に全部をアカウント取って管理していくというのもなかなか難しいんじゃないかなという気もしないでもないですが、その辺も含めて、皆さんから、この内容についてもそうですけれども、もう少し議論した上で、最終的には判断していきたいとは思っています。いずれにしても、この間の会議では、SNSを有効に活用したらいいのではないかと、非常に多くの意見がありましたので、例えば委員会を中心にして行っていこうというようなことも含めて、何か皆さんから御意見がありましたら。

小久保委員、何かございますか。

○小久保博雅委員 ツイッターがXに変わったり、いろいろ変化の激しい領域ですので、これを全部具体的にやっていくというのは、都度ガイドラインを変えなきやいけないとか、追加しなきやいけないことになっちゃうので、私はなどと、このSNSという形でまとめる方向で問題ないと思いますけれども。

○工藤日出夫委員長 ということは、ここに書いてありますように、X、フェイスブック、ユーチューブなどでいいということで。

○小久保博雅委員 そうです。

○工藤日出夫委員長 大嶋委員、何かありますか。

○大嶋達巳委員 とりあえず進めなければいけないと思いますので、そのスタートラインとしては、これでいいのかなと思いますが、一部ちょっと気になるところがありますので申し上げます。

2の（2）掲載主体として北本市議会議員とありますので、これは20人全員が対象かと思うんですけども、20人全員に情報発信のためにID、パスワード等が必要となると思いますので、そういうものを付与するのか、あるいは一部の議員に絞るのか、絞るのであれば、その理由は何かということはちょっと必要なのかなと思います。

3の（3）で、議長の決裁が不要な情報発信、これはもう問題がないことだと思いますけれども、（2）は議長の決裁が必要ということで、SNSを使う理由の1つとして、速報性みたいなことが言われていますので、ここで議長の決裁を取るのに、通常の記載文書のようにいろんな人の判こを押さなきや駄目だということでは速報性に欠けると思いますので、ここも迅速にできるような手立ても考える必要があるのかなと思いました。

○工藤日出夫委員長 まず1つは、私もあり、そんなに詳しくはないので、間違えていたら御指摘いただきたいんですけども、議員ごとに一つ一つのアカウントを取るということではなく、北本市議会としてやっていくということになっていくのかなとは思います。1つずつ取っちゃうと、議員活動そのものの発信媒体になっちゃう可能性もあるので、あくまでも北本市議会としての公式な

発信というような内容でないと、いろいろとまたトラブルの元になってしまうと思いますので、そこはそういう形にはなっていくのかなと思いますが、議長の決裁をどうするかというのは事務的な手続の問題ですので、実際にやる段階で、手続的なものについては取り決めていきたいとは思います。

滝瀬委員、何かございますか。

○滝瀬光一委員 今出た（2）の掲載主体、この北本市議会議員、これを広報広聴委員会にするのか、そこだけ決める必要があるのかなと思っております。

議会事務局と議会側の委員会なり、どっちが主でやっていくのかというところも、進めていくのに当たっては必要なのかなと思います。

コメントに対する返答については、運用当初はしない方向でよろしいんじゃないかなというふうに、僕は考えております。

○工藤日出夫委員長 今、滝瀬委員からは、まずは広報広聴委員会が主体的になっていくということと、それに発信する媒体としての委員会を中心にして、コメントについては返信しないという、3つぐらいの条件が今出されておりますが、これに対して、湯沢委員は何か御意見ございますか。

○湯沢美恵委員 ソーシャルメディアを使って一遍に発信するというのはなかなか厳しいので、本議会としては、取りあえずこれみたいなところを選んで発信するのと、運用そのものは、広報広聴が中心になってやるというのでいいと思うんですけれども、例えば、10月の頭に総務文教常任委員

会で視察へ行ったところ、奈良県生駒市では、市民の方にカメラを貸与して、その人たちが市内の様々なところを取材して、写真も撮ってきてというようなことを運用しているのを見て、それすごくいいなと思ったので、運用主体はあくまでも広報広聴委員でいいんですけども、ほかの議員は何もしないということではなくて、やっぱりそれなりの情報発信をするものを広報広聴のほうに伝えるみたいなところで、20人全員が携わる这样一个をやったほうがいいんじゃないのかなというのと、まずは慣れていないので、コメントについては、すぐに対応するというのは難しいかなと思うので、そこはある程度こなれてきてから、コメントも進めていくというところでいいんじゃないかなって思います。

いずれは、ユーチューブなどを使って市議会の様子などの発信なんかもできるようになるといいなと思いますけれども、ちょっとそこはなかなか最初のうちは難しいかなと思うので、おいおいでいいのかなと感じています。

○工藤日出夫委員長 私も、一遍に3つも4つもツールをつくって、全部やりましょうかというと、結局最後に何もできなくなっちゃう可能性があるので、まずスタートとしては、1つからスタートしながら広げていくような手順を取った方が、安定的に進めていけるんじゃないかなというような思いは持ってはおりましたが、大体そういう方向のようでございます。

以前は、ユーチューブで出して、結構反響あつたというふうに捉えておりますか。

○桜井 卓委員 ないです、残念ながら。

当時は、本来であればリアルな場で対面正式で説明ができれば一番よかったですけれども、新型コロナウィルスが蔓延している状況で、なかなかかそういったことが難しいというところで、苦肉の策として何らか必要だろうということで公開はしましたけれども、視聴数としては決して多くなかったという状況です。

また、ユーチューブで公開はしたんですけども、主要なところには直接、例えば保育園の協会とか、そういったところには直接お話をしておりますので、あくまで補完的なものだったということを含めて、そこまで大きな反響はなかったと思っています。

○工藤日出夫委員長 これから議員間討議を中心としたような形のものを進めていけば、当然ＳＮＳで発信する機会というのは増えていくんではないだろうか。当然、増えればそれなりのリアクションも出てくるのではないかと思うんですけども、コメントを返信するか返信しないかというのは、なかなか難しい判断ではありますよね。でも、返信をすることは、むしろ発信すること以上に注意が必要になってくる場合がありますので、なかなか難しいところもあるんだろうなと思いますけれども、高橋委員は、委員長としてもこれを使えるような形になりますよというようなことを前提にして、伺いたいと思います。

○高橋 誠委員 最初に導入したときは、多分皆さん興味持ついろいろ見ていただいて、中にはコメントも多くいただけるんだろうなと思います。そ

の中で、委員長というか、立場としてコメントするとなると、非常に、やはり皆さんに諧ってコメントしなければならない内容が多々出てくると思われます。

なので、最初の段階は、やはりコメントに対しての返答は控えて、全体で見回した中で結論を出したほうがいいのかなと。最初の取つかかりはこれまで進めていくて、その中で、コメントについては十分に、皆さんで一回審議をしてやるべきだと思います。

少し戻るんですけども、最初のところの条文で、ユーチューブなどとなっているので、今の時代ですとインスタがかなり主流を占めてきているんで、インスタとフェイスブックは連動して送信できるといったところもありますので、インスタを付け加えてもいいのかなと思います。

○工藤日出夫委員長 いずれにいたしましても、議会の発信機能の強化ということといえば、議員個人の政治活動に関するような発信というのは、基本的にあり得ない。あくまでも議会としての、機関としての発信になるということが大前提だろうと思うんです。したがって、個人的な、いわゆる興味を引くような発信というのは、現実の問題としては、それはそれぞれの議員個人が行えばいいのであって、議会としてより正確な情報の発信ツールとして使っていくということ、そして、議会が今何をしようとしているんだろうか、何をしているんだろうか、何を目指しているんだろうかということが、多くの住民のところに伝わっていくというような形が望ましいんだろうなというふう

な思いはいたしております。

島野委員は何かこのガイドラインにつきまして御意見等ございますでしょうか。

○島野和夫委員 私もこの情報発信、特にSNSの発信というのは、今後さらに必要になってくるのかなという認識であります。そういった中で、しっかりと議員各位がガイドラインを基に、しっかりと知識を得る必要もあるのかなと思います。

コメントについては、やはりこれまでよく市長の手紙なんかでコメントの返信がないという苦情とか、そういったもののが多かったかと思います。その意味では、コメントについて、最初から返答するのは難しいかもしれません、その都度検討、研究していく必要もあるのかなというふうに思います。

○工藤日出夫委員長 中村副委員長。

○中村洋子委員 こういう形での市民への広報広聴という形では、広報広聴委員会が中心になって、何をどういうふうに伝えていくかというところで1つのものが出てくるのかなと思いますけれども、今、議会だよりが市民に届くまで約1か月半後という状況です。ユーチューブなどで配信するということは、速報性がありますが、そういう面では技術的なところも考えていかないと、議会事務局の方にも非常に骨を折ってもらっているし、一緒になってやっていかないと、難しいのかなと思います。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

一通り皆さんに御意見を伺ってまいりました。これを運営主体が、議会事務局が運営管理を行う

ということでありますし、また掲載主体についても、議会事務局の職員が何らかの形で関わっていくという、そういうガイドラインになっておりますけれども、局長としては、このガイドラインの運用については、基本的には何かお考えございますか。

○関口智明事務局長 ガイドラインにつきましては、このままでいいのかなと思います。基本的に、運営管理ですから、アカウントを取得したりとか管理の話が議会事務局ということで、掲載主体に関しては北本市議会及び事務局職員となっています。ただし、事務局職員としては、定型的なものしか出せないかなと考えております。先ほど出た、情報提供として北本市ホームページ、広報きたもと等で公表されているものを載せるのであれば、職員でも対応可能かなと考えております。

あともう一点が媒体ですね、どのSNSにするかですけれども、北本市のSNSアカウントを確認したんですけども、LINEが約3,700人、Xが約6,900人、インスタグラムが約2,800人で、noteは始めて間もないため約70人という状況です。そう考えると、Xから始めるのが妥当なのかなと考えております。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

今、執行部のほうの状況でいうと、一番多いのがX、その次がLINE、それでインスタグラムという、これが大体主要3項目になっているというお話でした。

また、アカウントの管理については、事務局のほうでしっかりとやっていただけるし、また事務

局が情報を掲載するというのは、例えば、議会運営委員会が行われて議会の日程が決まったとか、そういうといったような限られた情報の掲載になってくる。となると、やはりここは、広報広聴委員会とそれに連動した委員会といったようなところが、住民の皆さんのがん心を引き上げていただけるような内容を発信していくということが、非常に重要なっていくんではないかと。

それと、もう一つはやはり、コメントの扱いをどうするかということがあります。仮にやって、いろいろと問題が生じてきたときに、どういう対応をするかというリスクマネジメントもきちんと形でないと、これも難しいということで、なかなか悩ましいところでありますけれども、まずはスタートしていきたいというところが重要なんじゃないだろうかなと思います。

今、事務局長からもちょっと話がありましたように、私もいろいろと説明を聞きながら、まずXからスタートしてみてはどうかなとは思いました。前回はユーチューブでということだったようですが、市議会としては、これからどうしようか、これ、運用のもう少し細かいところは広報広聴委員会でというところでいきますか。ここでやっていると、なかなか結論が出ないと思うので、このガイドラインの基本の部分については、皆さんに了承していただくということで、細かい運用については、広報広聴委員会で運用規則あるいは運用要綱みたいなものをつくっていただいて、それでスタートするというような形でいかがでしょうか。今皆さんのお話を伺いながら、取りあえ

ずまとめてみたのですが。

[「はい、いいと思います」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 それでは、情報発信機能につきましては、「北本市議会SNS運用ポリシー及びソーシャルメディアにおける情報発信ガイドライン」の修正版を基本的に了承し、これを基本にして、広報広聴委員会でもう少し細かく現実的に対応できるような運用規則ないし、または運用要綱のようなものをつくっていただくというところで、議会改革特別委員会としてはひとまずの結論というところでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 では、そうさせていただきま

す。

小久保委員、どうぞ。

○小久保博雅委員 前回も少しお話ししましたけれども、これは、いわゆる議員としても、議会事務局が運営管理を行うという、いわゆる議員個人がやっていても、オフィシャルな媒体に対するガイドラインということですね。

この間も言いましたように、プライベートでフェイスブックやっている、そこに、こういうことは絶対書いちやいけないんだよというガイドラインも、前回お話ししたところの市町村では出してました。これが必要なのかどうかというのは、例えば、ここに、公序良俗に反する内容とかそういうのは、オフィシャルなところでは書かなくても、自分がやっているフェイスブックでは出しているとか、そういうものが許されるんだろうか、プラ

イベートといえどもですね。そこを、ガイドラインつくっている市町村もあるんですね。

非常にこれは難しいとは思うんですけども、いかがですかね。

○工藤日出夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、先ほど私から意見を集約させた形で報告をさせていただいたとおりとさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、続いて日程第2、議員定数についてを議題といたします。

議員定数と議員報酬、それに通年議会といった、あと残されている大きなテーマとしては、この3つでございます。あとは、議会の多様性に関わる問題はもう一つございますけれども、それは、事務局の事務レベルの問題も含まれるので、もう少しこちらで授乳環境及び保育環境の整備についてというところについては、多様性の問題もありますから、いずれ出したいと思いますけれども、1ヶ月に市民との懇談会を予定しておりますから、この議員定数と議員報酬についても、一定の委員会としての意見交換をというか、方向性みたいなものを出しながら臨みたいと思いますので、今日、残されている時間の中で、議員定数についてを議題とさせていただきましたので、よろしくお願ひをいたします。

この議員定数については、もともと減らすのか、増やすのか、そのままなのかというところの、3

つしかないんですけれども、結論としてはですね。保角議長としては、これを諮問してきた意図の一番の大きなところは、どういうところでございますか。

保角議長。

○保角美代議長 こちらについては、改選以降2年間にわたって、代表者会議で様々取り組んできたとはお伺いしています。最終的には結論が出ないし、公開の場ではないので、ぜひ特別委員会で、様々な意見があると思うんです。さっき3通り、増やすか減らすかそのままかという、様々な御意見があると思いますので、私は減らしてほしいとか、増やしてほしいとか、このまでいいとかということではなくて、ここ今いる10人のメンバーで議論をして、一定のある結論を出してほしいと考えています。

○工藤日出夫委員長 今、議長から諮問のいきさつについてお話をいただきました。

代表者会議で2年間議論をしてきて、結論を出せていないというようなことでございましたけれども、前に代表者会議でどのような意見交換があったのかということについての会議録を皆様方のところに出させていただいております。これも一通り皆さん方で読んでいただいているんだろうなと思いますけれども、このことについては、仮に減らしたほうがいいんだなということであれば、今の現状の20人で行っている議会運営で、議員が多過ぎるなというふうにもしお感じになられるとしたら、どういう場面なんだろう。仮に議員の数がもっと多いほうが、多様な意見でもっと合意形

成のところで、住民意識のところに近づいていくんではないのかなといったようなことがもしあつたとしたら、今の20人で行っている議会の運営の中のどこに、そういうものが感じられるのかといふようなことについては、少なくとも代表者会議の2年間の中ではあまり議論されていないですね、というふうに、私は受け止めました。

重要なことは、今の20人が多過ぎるという理由は一体何なのか、もし少ないとすれば、その理由は何なのか、私たちはどういう議会運営をすることで、住民の代表者としての責務を果たしているのかといったところの根本的なところが議論されていないんで、そういう意味でいうと、今回、議長から諮問いただいて、委員間討議を充実していただきたいというのは、まさに議会基本条例の中にも定められていて、我々がやり尽くしていない重要な部分で、ここをもし重点的にこれからやつていくことによって、住民福祉の増進に向けて、議会がそれなりの権能をきちんと発揮できるとするならば、この委員会の中の委員会をきちんとしめた形で調査検討するということが回せる人数いうのは2人なのか、3人なのか、5人なのか、6人なのか、7人なのか、8人なのか、10人なのかというところが、やっぱり重要になってくるんだろうと思うんです。

先に私から言うのも何ですけれども、町を歩いたりすると、議員減らされるのですかって声を聞かないわけではないです。特に議会だよりに、私が委員長をやっています、諮問されている中に議員定数があったけれども、工藤さん、減らすん

ですよねって言われることはたまにあります。ですから、一般的に公務員と言われている、いわゆる公の仕事を持っている人間の数は減らしたらいいんだというのは、一般的な人の意向としてはあるんだろうなと思うんですけども、それで、ああ、そなんですよねと言うわけにもいかないで、ここは少し時間をかけて、しっかりとこれから皆さんと一緒に議論していきたいんですが、何よりも2年間かけて結論が出せなかつたと。代表者会議そのものが結論を出す機関ではないので、最終的にはこういう形で終わらざるを得ないというのは、仕組みの中でいえば分かりますけれども、どうなんでしょうかね。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 私は、過去の代表者会議の中で、これは再三申し上げてきたんですけども、現状で何が問題なのか、そういう観点から見たときに、特に問題点があるとは言えないので、現状のままでいいのではないかということをずっと主張してきました。

大事なことは、北本市議会はどのような議会を目指すのか、何をすべきなのか、そういったことを明確にすることが非常に重要ではないかと思います。また、見直すことによって、市民の福祉の増進がどれだけ図れるのか、これも重要だと思います。仮にですけれども、定数削減で市民の福祉の増進が図れるんであれば、大いに減らしたほうがいいと思います。

また、多いとか少ないとか、よく出てくるのが、ほかの議会と比べて多い、少ないというのが言わ

れますけれども、多いとか少ないというのは状態であって、多いからいい、悪い、少ないからいい、悪いではないんですよ。これは先ほど委員長が言われたように、何が問題なのか、多いから何が問題なのか、少ないから何が問題なのか、現状の北本市議会の何が問題なのか、こういったことを明確にして、それをしっかりと議論して、それを潰して、では、どうすればいいのかというのを決めていくのが、非常に重要ではないのかと考えています。

○工藤日出夫委員長 大嶋委員から、代表者会議に御出席されている中でも、同じようなことを申し上げてきましたよということで、幾つかの問題点をお話ししていただきました。

湯沢委員は、この問題についてはどのようにお考えになられますか。

○湯沢美恵委員 他自治体と比較して、人口がどちらいだから何人、どこどこ自体はうちよりも人口が多いのに議員数が少ないとかというところで、北本市でも同じように減らしましようよというのは、議論すべきことではないと思うんですね。先ほど大嶋議員も言っていましたけれども、議員一人ひとりがどういうことを発信して、どういうことをやっているのかということをきちんと発信していけば、私は20人でも少ないと感じているところではあります。

今の20人が、それをすべからくやっているかというと、そこは自分も含めてまだ足りていないなという部分ではありますけれども、そう考えると、例えば女性の比率を上げるとか、そういうのも含

めて考えていく必要もあるだろうし、それと、若い方にもなってもらいたいというところであれば、人数をどんどん減らしていくけば、当然ハードルは上がるというところも考えれば、そういったところも含めて、定数って本当は何人が妥当なのだろうかということについて議論をしていくということですが、2年間議論しても結論が出なかったというのは、やっぱりなかなか難しいことではあるのかもしれませんけれども、そういう細かいことも考えながら、北本市としてのベストがどうなのかということを探るのが必要だと思うし、私は20人が妥当、もっといいと思っていますけれども、減らすというのは、今のところは考えていないうどころです。

減らすというのであれば、今の20人が多いという理由は何なのかというところを、もっと深掘りしていく必要があると思いますし、それが、誰もが納得する話であれば、その時点で、減らしましようという話であって、現状がどうなのかということについてしっかりと議論するということが、まず第一必要だと思います。

○工藤日出夫委員長 今、湯沢議員からは、ほかの自治体と比較して多い、少ないということはどうなんだろうかという疑問の御意見をいただきました。一人ひとりの議員がどうあるべきなのか、または女性の比率をどう高めていくのか、それから若い人たちが議会、議員になっていくという状況の中を含めて、もう少し議会そのものの形を明確に打ち出さなきゃならないのかなと思いながら伺っておりました。

でも、女性の比率は埼玉県でも多いほうでしょう。北本市は、20人のうち7人ですから多いほうでしょう。少ないところだと、25人に1人ぐらいしかいないところもあるので。

島野委員はいかがですかね。

○島野和夫委員 議員定数については、これまで過去に代表者会議で議論してまいりました。

私は、議員定数について、定数削減ありきではないということを主張してまいりました。それより、誰もが北本市議会議員の選挙に立候補できる環境をつくるべきだということを言ってまいりました。特に地方の町、村の議会、なかなか選挙にならない、立候補予定者がそろわない、議会制民主主義の崩壊につながるのではないかと、そういう懸念があります。そういう観点から、誰もが立候補できる環境をつくる、これが第一です。

ただ、やはり議員定数を減らすことによって、民意が減るという考えも当然ありますので、しながら、限られた財源、北本市の財源も市議会の財源も限られております。そういった意味で、よく市民から、極端に言えば、8圏域に1人でいいんじゃないかと、そういう意見も私、聞いたことがあります。大方市民の中では、定数削減という声のほうが多いのかなという認識であります。

そういう意味で、まず、この議員が立候補できる環境をつくる、今、年間、やはり1人の議員を減らすことによって1,000万円ぐらいの経費が浮くのかなと思いますが、そういうものを議員の報酬、あるいはそういった議員活動に充てる経費に充て、議会費の増額、そして報酬も含めて増額して、

誰もが立候補できる環境、今、現役で働いている人が、北本市議会の報酬で、例えば、4人家族が生活できるのか、そういったことも考えて、やはりお金持ちの方、会社の社長さん、そういった人に限らず、誰もが立候補できる環境、こういったものも考えていく中で、そのための議会の経費を削減する、そのために定数を例えれば18人になると、それによって、2人減らして2,000万円の経費を議会の活動に充てるとか、そういった意味で考えております。

ですので、定数削減ありきではなくて、誰もが立候補できる環境をつくる、それが大事ではないかという意見です。

○工藤日出夫委員長 今、島野委員のほうからは、削減ありきではない。しかし、地方では、立候補する人がいないというような深刻な状況もあって、議会制民主主義の危機にもなっているというお話をもいただきました。

ただ、北本市議会は、多分私の知っている限りにおいて、無投票になったことは一回もない。1人か2人が多いぐらいかも知れないけれども、選挙はやるということではありますね。ただ、若い人たちが議員になるのは、なかなか環境として難しいんじゃないのかという声もよく聞きます。それは、減らして何か解決策はあるのかというと、なかなかそれも見当たらないんで、なかなか難しい問題もありますよね。

桜井委員は、これについて何か御意見ございますか。

○桜井 卓委員 大嶋委員だったり湯沢委員のおつ

しゃっていることは、非常にもつともだろうと。まず、議会としてどうあるべきかを考えて、それに必要な人数が何人かを考えていると。非常に正論だと思うんですけれども、では、そのやり方で答えが出るのかといったら、私は出ないと思っています。

なぜかというと、例えば、これが常勤職員である公務員であれば、これだけの業務量がある、これだけのことをやるためににはこれだけの時間と人が必要だから、積み上げていって、では、定数これぐらいあればいいよねということができるんだと思います。ただ、我々の仕事は非常勤ですので、全ての議員が全ての時間を、例えば週40時間を議会活動に充てるわけではないですね。そうなると、どういったことをやりたいから、これくらいの人数が必要なんだというのは、なかなか難しいだろうと。それは結論が出ない議論になってしまいます。

一方で、だから、必要がないというわけじゃないですよ。そういうたった議論も当然必要なんだけれども、それによって結論が出るものではないだろうということです。

それから、例えば、たくさんの意見を聞くことが民主主義の基本だということであれば、我々執行部に対して、職員皆さんが町に出ていって、市民の声を聞いてこいとは言わないと思うんですね。いろんな手段を使って、これだけＩＴが発展している中で、どういった形であれば、いろんな意見を集約しやすいかということを考えるのであって、議会としてもそういう方向は考える必要

があるのであって、市民の声をたくさん聞かなきやいけないから、議員の数を増やすなきやいけないとか、維持しなきやいけないというのも、それもちょっと違うだろうと。

では、どうしたらいいのかということを、いろいろと考えていかなければいけないと思います。私が受けてきた研修の中で、どのようなことを言っていたかというのを、参考に皆さんにお伝えしたいのですけれども、議員定数の算定方式として、この方がおっしゃっているのは、6つぐらいありますよ。まず1つは、常任委員会の数から考えていったらどうかということ、幾つの常任委員会が必要で、その常任委員会に何人いたらいいのか、そうすると、それを積み上げれば、どのくらいの議員の数が必要だよねということがおおむね出てくるでしょうということ。

それから、もう一つが、委員会を基本単位とした場合に、その委員会の人数というのは一体どれぐらいが適切なのか、それは、例えば、軍隊だったらどのくらいがマネジメントがしやすいとか、組織においてどのくらいの人数がパフォーマンスが一番上がるのか、おおむね5人から7人とか4人から6人と言われています。実際に、今の委員会の人数がそれぐらいに収まっているので、そのぐらいの人数が適正だろうと、1つの組織として適正だろうということが、エビデンスとして出ている。なので、そういうものを参考にする。

それから、一般的に言われる人口比例方式ということで、人口規模、それから人口だけではなくて、例えば、さっき圏域の話出したけれども、

行政区だったりとか学区ですね、こういったものからどれくらいの人が必要かを考えていく、あるいは議会費をどれくらいにするかと。例えば、市全体の予算のうちの何%を議会費にしようと。そうすると、そこからある程度人数とか報酬の額というものが算定されるだろうとか、それから、類似都市の比較、これ一般的に言っているもので、人口で比較する、あるいは人口だけじゃなくて、面積だったりとか標準財政規模で比較するというやり方もあります。

おおむねこんな形のものがありますので、要は、何か1つの方式、例えば、さっきから言っているように、北本市の人口だったら、これくらいだと平均よりも多いとかという議論だけで決定するのは確かに適切ではないんですけども、いろいろなやり方で、何人が適切なのかということをやはり考えていかなきやいけないんだと思っています。そういうものを示して、今言ったようなものを、こういった考え方でいくとこうだよね、こういった考え方だとこうだよねということを、我々としてもデータとして持っていないと、今後市民との意見交換会をするときに、議論のベースとなるものがないので、私はそういった、いろんな多角的な形で見ていく必要があるんじゃないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

全国市議会議長会の3年か4年ぐらい前の報告書に、議員定数をどのようにして考えていくかといったような、廣瀬先生が中心になって、全国市議会議長会でやったようなものを見た記憶がある

んです。今、桜井委員が報告されましたようなことが、おおむね書かれておりました。一番なのは、やはり常任委員会をどうするのか。その常任委員会で、最も熟議できる人数はおよそ何人ぐらいから何人ぐらいの間ぐらいがいいのかというようなをかけて、委員会の数とおよその人数がそこで出てくるんではないかといったようなことが書かれていたのは、今、桜井委員の説明を聞きながら、私もどこかで読んだような気がしたなと思いました。

議会費については、令和6年度の決算で一般会計比率で0.8%かな、1%を切っている、たしかね。私が議員になったときは1.3%ぐらいだったんです。

[発言する人あり]

○工藤日出夫委員長 でも、私が議員になった頃は、一般的に、一般会計予算の1%前後が議会費の標準じゃないかというような言われ方をずっとしていました。たしか今回は0.8%ぐらいだったような記憶しております。

確かに民生費が伸びているので、全体の分母が膨らんでいるといつても、民生費が伸びている分だけ、審査が難しくなっているかもしれないわけだから、そこは、その1つの数字だけ捕まえてどうのこうのという話ではないんだろうけれども、全体でいうとそういう言い方。

桜井委員。

○桜井 卓委員 議会費、一般会計決算ベースでどれぐらい示しているかというと、私が持っているのは平成23年からですけれども、平成23年が

1.3%、その後1.2%、1.1%、大体1%台でずっとキープしていって、令和元年が1.1%ですね。コロナ禍になってから、令和2年で0.8%に下がりました。その後は0.9%で、令和6年が0.8%と。だから、コロナ禍になって、予算規模が膨らんできて、決算規模が膨らんできて、1%を切っているという状況です。

○工藤日出夫委員長 滝瀬委員は何かございますか。

○滝瀬光一委員 一般的に、市民の考え方としては、先ほど桜井委員から、議員定数を定めるときに6つぐらい検討したらどうかということを、廣瀬先生の研修で受講されたということありますけれども、一般的に市民が考えるには、やはり人口規模、それから代表者会議でも示させていただいた埼玉県内の63自治体の人口規模、それから市域と、あとは財政規模ですかね、それを一覧にさせていただきましたけれども、そのようなところがやはり客観的に比較検討する材料になるのかなと思っています。

一方で、北本市議会として、これだけやっているんだから、議員定数については今の数が必要だということであれば、それはそれでいいんだとは思うんですけども、なかなかそこで市民に訴えるのも難しいのかなと思っていますし、北本市議会においても、過去に比べて、今は20人の議員の多様性というのは十分確保できていると僕自身は認識しています。女性の割合についても、埼玉県下でも上位にあるわけとして、そのあたりをもつて議員定数は減らすべきではないかというのはどうなのかなと考えております。

北本市議会においても、もう一つ過去から議員定数を減らすときの議論の中だと、北本市議会は委員会方式を取っているので、それぞれの委員会、これ以上減らしてしまったら委員会として議論が深まらないよねというような話もあったということを聞いております。その辺も加味して、最終的にどうされるのか。

[「4つから3つに減らしたほうがいい」と言う人あり]

○滝瀬光一委員 そうですよね。そういった話も僕は聞いているので、その辺を考えて減らすのか、現状維持でいくのか、議論をされていけばいいのかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 私が記憶している範囲内で言うと、自治連が議員定数を減らした方がいいんじゃないかというような意見書を2回ぐらい出したと思います。

僕が議員になったのが平成15年ですから、議員定数を26人から20人に減らしたのは平成19年の選挙からでしょう。平成19年の選挙なんです。だから、それからは、自治連からも定数を減らせというようなこともないまま、20年ぐらいずっときているんです。

だけど、個別には減らすべきだという声が多いというか、よく聞くことは事実ですよね。ただ、減らす理由は何ですかというと、はつきりと言う人は一人もいないですよね。

[発言する人あり]

○工藤日出夫委員長 アンケートは取った方がいいんじゃないかなと思うけれども、将来の予測でい

えば、当時、平成17年に7万人です。今、6万5,000人です。ですから、12～13%ぐらいですね、減少率。26人から20人に減らしたときは、減少率は30%です。ですから、将来予測から考えれば、20人に減らしたときの将来予測のほうは確かに大きい。

○工藤日出夫委員長 暫時休憩します。再開は15分

といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開をいたします。

それでは、高橋委員に議員定数についての御意見をいただきたいと思います。

○高橋 誠委員 私も、当選1回目で今3年目、最初は建設経済常任委員会、7名の組織で、今健康福祉で6名です。委員長という立場で携わっておりますが、この議会の機能として、特に問題があるのかなといったところでは、現状でいろいろな意見を聞くのが一番いいのかなと考えております。

やはり減らすと、前回予算決算でもいろいろありましたけれども、質疑が出てこなかったというようなこともありますので、今の定数が、先ほど桜井委員の定数の中でもありましたので、これについては現状維持が望ましいのかなと思いますが、やはり先ほど島野委員もおっしゃっていたとおり、報酬の部分、今回そこはテーマではありませんが、若い方等の意向に向けた取組として、あってもいいのかなといった考え方もあるところです。

また、昨今の、他市と比べてどうこうという話

ではなくて、やはりもう人口減というのが出てきていますので、そこも考えながら進めていくべきではないのかと思います。

なので、先ほど桜井委員から提案がありました係数的なところをしっかりと出して、やはり市民にも伝わるような形で、今後議論していくのがいいのかなと思います。

○工藤日出夫委員長 それでは、小久保委員。

○小久保博雅委員 議員定数は、人口比率とか、そういう1つの基準だけじゃなしに、桜井委員がおっしゃっていたように、公平性、効率性、機能性、地域の実情、こういったものを複合的に考えて定めていかなければならないと思っています。

特に、議会の機能と役割がどうなのか、その中で、やはり今、きっちり議論してやっているのは委員会ですから、常任委員会、この常任委員会の人数で、今の人数で議会の監視機能や政策立案機能を十分に今発揮できているのかどうか、それが多いのか、そこがまず起点となって、トータルの定数というものに反映されていかなければいけないと思うんですよね。ですので、特に議会監視機能、政策立案とかやっている委員会が、現状この人数で十分機能しているのかどうか、そういうところは検証した上で、トータル定数を検討していくべきと思っています。

○工藤日出夫委員長 今、高橋委員と小久保委員から御意見をいただきました。人口減少等の社会条件は、十分考慮する必要はあるのだろうけれども、それだけでなく、様々な課題等を総合的に考えながら、最終的には議会の機能と役割が十分果たせ

るというようなことが、最重要課題なのではないかなということの御意見をいただきました。

特に小久保委員が、監視機能と政策立案のお話がございましたけれども、これはまさに地方自治法の109条の事項で、委員会がその役割を担うよう法的な規定をされているわけで、これは、この間八王子市に議会運営委員会で視察に行って、その役割等の重要性みたいなものを十分認識してきたところではありますけれども、そういったことも含めて、これからいろいろともう少し具体的な課題に入っていきたいと思います。

副委員長、何かございますか。

○中村洋子委員 議員定数は、今の状況でいいと思いますが、やはり議員の資質の点で、切磋琢磨、意見交換なり委員会間の討議なりできるような状況が、今後も必要だろうと思います。政策立案についても、やはり執行部との話し合いと地域の要求というところでも、まだまだこれからやっていかなければならぬというふうに考えています。

○工藤日出夫委員長 一通り皆さんから御意見をいただきました。

この議員定数の問題はなかなか、それぞれの立場といいましょうか、身分に直接関わる問題ですので、そう簡単に右だ、左だということにはならないのかなと。過去に、私も削減に走った時期もありましたけれども、では、あのときに26人から20人に対する根拠は何だったんだといったら、最終的には減らす人数の案を集めてみたら、20人が一番多かったんで、20人でいこうというところでいたと記憶しております。

ただ、本当に減らすことが議会の権能を発揮できるような状況になるのか、または増やさなければ、住民の代議員性の民主主義として機能しないのかというのは、20年以上やっていますけれども、なかなか答えは見つかってこない。

しかし、議員定数については、住民のある意味では非常に关心の高い課題なんだと思います。それは、私が知る限り、住民からの要望で一番強いのは、それはやっぱり政治不信だと思うんです、聞いてみると。我々議会がどれだけ、本会議も含めて、委員会も含めて、それなりの議論をしているのかということについては、99%の市民は多分知らないと思います。傍聴に来る人も、1議会で20人か30人ぐらいです。本当に削減したほうがいいんじゃないか、増やしたほうがいいんじゃないかという住民の意向の裏には、それほど合理的な理由があるわけでもないんだろうと思うんです。それだけに、むしろ代議員としての責任を任せている私たち自身が、住民の福祉の向上につながる議会とはどういう議会なのかということを、きちんと議論して結論を出すことのほうが、ある意味では責務を果たすことになるのかなと思ったりしながら、ずっとお話を伺っておりました。

このテーマは、次、11月17日の13時30分からの第9回目の委員会でも、この問題につきまして取り組んでいきたいと思います。12月2日の予算決算常任委員会が終了後に行う題10回目の委員会では、議員報酬についても踏み込んでいきたいと思っております。12月12日については、継続審査の申入れをするための特別委員会を開きたいと思つ

ておりますけれども、時間があれば、この中でも残っている課題について進めていきたい。1月9日は、1月17日に報告をするための内容を、皆さんと一緒に考えていきたいというような段取りで、17日の市民との意見交換会を通して、その後の委員会の中で、今課題になっているような重要問題も含めて、1つの方向性を出していくような形を取っていきたいというふうには、委員長としては今、そういう心づもりでありますので、次回の17日にも議員定数の問題につきまして、もう少し踏み込んだ議論をさせていただきたいと思っております。今日の意見交換を含めて、また皆様に配付させていただいている代表者会議の2年間の内容等も踏まえた上で、またぜひ活発な御意見をいたくようにお願いをいたしまして、本日はここまでといたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他、何か皆さんからございますでしょうか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 議会のホームページで、この特別委員会の開催についてと、それから、これまでの会議録に関しては公開されているんですけども、ここで配られた資料について、まだ公開されていないんですね。通常、委員会というか、一般的な審議会などであれば、会議録だけじゃなくて、どんな資料が配付されたとか、それも分かるように公開しているのが通常だと思いますので、ぜひこの特別委員会で委員に配付した資料というのは公開していただきたいと思っております。

ぜひ御検討ください。

○工藤日出夫委員長 議会に示された情報は、秘密情報でない限りは、基本的に公開するというのが建前だらうと思いますけれども、ただ、申合せ事項等の中で、そういうものがあるんであれば、それはそれで配慮していかなきやならないんだろうとは思います。

今まで配付したのは、全員協議会の議事録と、あと八王子市の視察関係の資料とガイドライン、あと次第ぐらい。それは構わないんじゃないかなと思いますけれども。

皆さん方、いかがですか。

何を話されている、バックグラウンドが分からないと、議事録を見ているだけではなかなか理解できないんだろうなというのはよく分かりますよね。こういう資料が配られた上で、こういう議論されているのかという意味では、特に議会改革特別委員会の情報については、できるだけ市民に公開をして、決して自分たちだけの内輪の論理だけでやっているわけではないんだということは知つていただく必要があるんだろうとは思いますけれどもね。

いかがですか。

○工藤日出夫委員長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 役所とかいろいろ公的なところでやっている会議録、会議体の情報の公開としては、各会議ごとに次第と資料と議事録って大体セットで公開されていますので、ここで特に異論がなければ、公開でいいんじゃないでしょうか。

○工藤日出夫委員長 公開でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 では、公開いたします。

それでは、本日は以上といたしたいと思います

ので、副委員長に閉会お願ひいたします。

○中村洋子副委員長 以上で、第8回議会改革特別

委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時29分